

ご利用のすすめ 相談支援事業所で できること



相談支援事業所とは、障がいのある人が自立した日常生活、
又は社会生活を営むことができるよう
様々な障害福祉サービス等を調整する機関です。

わかりづらい手続きや
サービスについて、
相談支援専門員に気軽に相談できます。

困りごとの解決や、やりたいことを
実現するための
目標を一緒に考えます。

ご自身の目的や希望に基づいた計画
となりますので、必要なこと、望むことに
沿ったサービスを受けることができます。

定期的にモニタリングを受けることで
サービスの見直しや
ご自身の状況を振り返ることができます。

計画表をお渡しいたします。
計画内容をいつでも
見直すことができます。

リハビリテーション専門職の視点で支援します

お問い合わせ先

相談支援事業所 ひなた

〒308-0816 茨城県筑西市徳持433-3
(ザ・ヒロサワシティ内)

TEL.0296-47-0294

FAX.0296-47-0208

[E-mail] hinata-info@irpa.jp

[URL] <https://irpa.jp>

ホームページはコチラ→



受付時間 [平日] 9:30~16:30

休業日 土・日・祝/夏季・年末年始



ザ・ヒロサワシティ総合駐車場隣り

交通のご案内

- 真壁街道からの場合
つくば歯科衛生専門学校→時計台(T字路)→
ゴルフ場沿い→右端の赤いロッジ
- 筑西幹線道路からの場合
広沢美術館→時計台(直進)→ゴルフ場沿い→右端の赤いロッジ

筑西地域自立支援センター

相談支援事業所

ひなた



一般社団法人

茨城県リハビリテーション専門職協会

ご利用について

対象

筑西市・桜川市・結城市・下妻市等の
障害福祉サービスのご利用を希望する
身体障がい者(児)・精神障がい者(児)・
知的障がい者(児)・難病の方

内容

- 計画相談支援*
- 定期的なモニタリング
- サービス担当者会議の開催 など

*計画相談支援とは、
サービス等利用計画についての相談及び作成などの
支援が必要と認められる場合に、障がい者(児)
の自立した生活を支え、障がい者(児)の抱える課
題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマ
ネジメントにより、きめ細かく支援するものです。

料金

無料

※但し、別途交通費が発生する場合があります。

ご利用の流れ

— 障害福祉サービスを利用するには —



1 ご相談

まずはお電話ください。
事業所またはご自宅でご希望をお伺いいたします。

2 各市町村障害福祉課にて申請

障害福祉サービスの受給申請をします。

3 ご契約

4 サービス等利用計画の作成

担当の相談支援員が作成します。
利用する必要なサービスを一緒に考えます。

5 障害福祉サービスの利用開始

6 モニタリング・サービス担当者会議

より良いサービス提供のため、
定期的にサービスの利用状況やお悩みを共有し、
一緒に解決を目指します。

*順番は入れ替わることがあります。

併設事業のご紹介

○筑西地域自立支援センター

住み慣れたところで誰もが安心して暮らし続けられる
ように生活をサポートしていきます。

○介護予防や福祉に関するアドバイス など

○無料職業紹介事業

リハビリ専門職等の求人・求職の相談や紹介を行っております。
「登録料」「紹介料」「手数料」などは、一切かかりません。

○問い合わせメールアドレス job@irpa.jp

○茨城県地域リハ・ステーション

茨城県の指定を受け、日常生活を支える取り組みを実
施しています。

